

5 教職員組織の充実

(1) 教員配置

定数の確保を図り、学校規模に応じた教員配置を行うとともに、全県的な立場から地域区分による配置の均衡化に努める。

(2) 教員構成

地域や学校の実態を踏まえ、男女別、年齢別構成等を考慮した適正な教員配置に努める。

(3) 事務職員の配置

事務職員の確保を図り、学校規模、へき地校等を勘案し適正配置に努める。

6 へき地教育の充実

(1) 児童数

へき地指定地域における児童数の減少傾向を踏まえながら教育諸条件の整備を図り、へき地の教育水準の維持向上に努める。

(2) 学校配置

へき地の実態を踏まえ、住民の理解と協力を得ながら学校の適正配置を促進する。

(3) 複式学級の学習指導

研修等の充実により、複式学級担当教員の指導力の向上を図るとともに、学習指導法の改善充実に努める。

7 施設・設備の整備充実

(1) 施設

木造の校舎・屋内運動場の計画的な解消を図るとともに、危険建物の解消を促進する。また、屋内運動場未保有校の解消を促進する。

さらに、過大規模校を解消するため、分離新設等を進めるとともに、学校施設の質的充実を図るために、多目的スペースやクラブハウスの設置、屋外教育環境の整備、老朽非木造建物の大規模な改修等を促進する。

(2) 設備

理科教育等設備の整備充実を促進する。